

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年 9月28日

【会社名】 アクモス株式会社

【英訳名】 AC MOS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯 島 秀 幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目26番地 8
野村不動産神田小川町ビル

【電話番号】 03(5217)3121

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画室 室長 中 川 智 章

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目26番地 8
野村不動産神田小川町ビル

【電話番号】 03(5217)3121

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画室 室長 中 川 智 章

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成24年9月27日開催の当社第21回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年9月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金100円 総額9,699,500円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年9月28日

第2号議案 定款一部変更の件

平成24年8月3日開催の取締役会において、平成25年7月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用する旨並びに会社法の規定に基づき、現行定款第6条(発行株式総数)の変更及び変更案第7条(単元株式数)の新設を行う旨を決議いたしました。これに伴い、変更案第8条(単元未満株式についての権利)を新設するものであります。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、宮本治を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、平野喜久臣を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	50,057	264		(注)1	可決 99.5
第2号議案 定款一部変更の件	50,066	255		(注)2	可決 99.5
第3号議案 取締役1名選任の件 宮本 治	50,180	141		(注)3	可決 99.7
第4号議案 監査役1名選任の件 平野 喜久臣	50,180	141		(注)3	可決 99.7

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議

決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。